

町のうごき

本籍数	5,775
本籍人口	17,399
世帯数	4,845 (4,838)
住民登録人	17,707 (17,716)
口　　男	8,617
内　　女	9,090

2月1日現在

() 内は1月1日現在

広報てんのう

No.221

昭和56年

3月1日発行

発行・秋田県天王町役場

☎ (018878) 2211~4

編集・企画室

印刷・秋田協同印刷 ☎ (0188) (23) 7477~8



「繩ないはむずかしいナーナー」
老人の方々を講師に、児童と青年たちが楽しいワラ工芸。

この企画は、孫と青年と老人の三世代が交流をはかりながら、伝統工芸の継承と昔ながらの遊びを通じて、古きよいものを大切にはぐくみながら連帯の輪をひろげようと行われたものです。

午前は、羽立、塩口、渋谷の各老人クラブの方々を講師に、ワラぐつ、ワラぞうり、そして縄づくりなどにとり組んだ。児童はもちろん、青年たちもワラ工芸は始めてとあって、老人の方々から手とり足とり基本から教えてもらい、どうにか「作品」が出来あがった。出来ばえは必ずしもよいとはいえないが、始めての「作品」としてはますます……。

次に青年会員たちが中心となつて竹馬づくり。竹を切り、青年たちの指導で立派な竹馬が完成し、児童たちは、大喜び。

昼にはみんなでモチつき大会。「ヨイショ、ヨイシヨ」とかけ声も勇ましく、体育館に響きわたり、六糸（四升）のモチがアツというまにつき終つた。出来あがつたモチは、女子会員のつくつたみそしるとともに昼食の場をかざつた。

午後からは、体育館とグランドに分かれ、青年と子どもたちが一緒になつて、竹馬、メンコ、おて玉などの昔ながらの遊びを楽しんだ。

鈴木会長は、「ふるさと運動に対する意識の高まりをハダで感じ、たいへんうれしく思つたが、もつと多くの子どもたちの参加を予想していた。今後も青年が中心となつてふるさと運動をおし進めていきた」と語つていた。

二世代が楽しく交流

◎孫と青年と高齢者の集い

本町が優良自治体表彰に

住民とともに喜びを

天王町長 藤原 慶三郎

づくり」を目指して、諸施策の展開をはかつておるところ

であります。

私は、農漁業を中心とした産業の振興は勿論のこと、生

活環境の整備、社会福祉の充

実をはかるとともに、「町づく

きびしい財政事情であります

が、上、下水道の整備をはじ

め、農業の体质改善、新しい

産業の乾燥と異物の混入を

防いでいる。普通黄銅製であ

り、極めて頑丈であります。

このたび本町が全国町村会

から、優良町として表彰をうけましたが、これはひとえに

性豊かな人づくりのため、

議会をはじめ、町民各位のご協力の賜であり、心から感謝

を申しあげるとともに喜びを

分ちあいたいと思います。

本町は県内で一番人口の増加を続けています。

町であります。

「緑豊かな、ゆとりある田園都市

国優良町として表彰されました。

これは、本町が町自治の健全な発展をとげ、治績が特に優秀であることか

ら、表彰されたもの

で、二月二十日、秋

田県自治会館において表彰状、並びに記念品の伝達式が行われました。

昭和五十五年度もあと一ヵ月で終わり、昭和五十六年度を迎えるとしております。

町では、新年度を迎えるにあたり、躍進途上にある本町の現状、および将来の展望を考えながら予算編成の作業を進めていますが、昨今の経済情勢は極めて厳しく、人件費や物価の高騰により、国、県、市町村を問わず財政の硬

化をきたしております。

しかし、この打開をはからなければ住民サービスの低下をきたし、住民の期待と信頼にこたえることはできません。

新年度にあつては、冗費の節約はもちろんのこと、事業も超重点主義で行います。

下の表は、南秋田郡各町村の給料、交際費及び議員報酬です。

郷土史コーナー【101】

万年筆と万年筆

「万年筆」は、矢立の異称で

ある。矢立は墨壺に筆入れを

つけた携帯用筆記用具であり

近世（江戸時代）から使用さ

れた。墨壺には蓋がついてお

り、墨の乾燥と異物の混入を

防いでいる。普通黄銅製であ

り、極めて頑丈であります。

この矢立は全長十八才で十二

才ほどの細い筆がついていた。

肝煎（かどりやく）など村方の

役職にある者や、商売をして

歩く者が多く使用していたが

近年では浜で漁獲高を記録す

る際にも重宝していた。

富山の薬売りが各家々を回

つて帳簿づけをする時に矢立

に実施された、第一回国勢調

査の協力員への謝礼は万年筆

で、直径二才あった。長さ十

才、秋田沿革史大成にあるが

と、秋田沿革史大成にあるが

と考へられる。ペン先には、

レ洋学文字ヲ画スルニ用ヒル

14K GOLDEN WARRANT.

PENと刻まれている。

この一品は、肝煎や初代村

長を務めた天王の児玉家に伝

わるものであるが、郷土の生

活を記してきたものであろう。

水田利用再編対策—第二期—

本町への配分面積は二四〇ヘクタール

▽本町の目標面積の配分と転作の推進方針△

水田利用再編第二期の転作目標面積が、先に県から配分されたことにもない二月三日、水田利用再編対策協議会を開き、その配分方法等について協議した。

本町に配分された第二期転作目標面積は、二百四十九ヘクタールで、五十五年の百四十九ヘクタールに比べ、六十一ヘクタール増となっています。転作率では、十五・九%と秋田県の平均十七%を下回りましたが、本町の転作条件を考えると、厳しい目標面積

- (1) 本町の転作目標面積二百四十ヘクタールを、基本的に農家個人（供出米生産農家）配分とするが、転作作物の生産拡大とその定着化の見地から、地区及び部落ごとの農家の話し合いに基づく計画転作の団地化に重点を置き、目標面積を達成するよう推進する。
- (2) 個人別転作目標面積の配分は、①昭和四十六年以降五十年までの開田については、開田面積の二十%、②昭和五十一年以降五十二年までの開田については、開田面積の四十%、③既存水分の残りを面積割合で按分する。
- (3) 転作の生産拡大と、転作田の団地化及び集団栽培を促進するため、町、及び農協、業者で奨励補助金を交付し、転作農家への意欲の高揚を図る。

厳しい配分に頭もいたい。

(再編協議会にて)



(3)

- (4) 転作条件の整備にあつては、転作の円滑な推進とその定着化を図るため、技術指導指針（転作作物の手引き）を明らかにする。
- (5) 転作田の整備にあつては転作特別対策事業（一ヘクタール以上で国五十%、県十五%の補助）をもつて、暗渠排水等の整備を促進し、転作汎用農地化を図る。
- (6) 転作用の農用機械施設については、天王町農業機械化管理センターで、農用機械（管理機等）を強化し、転作者への活用を図る。
- (7) 自己開田の抑制と、転作目標未達成（一ヘクタール以上）の場合の措置は、第一期同様の取り扱いをする。

地区ぐるみの話し合いに基づく計画的な転作地区、

（地区全体の転作予定水田の二分の一以上が一ヘクタール以上の地縁的な団地形成を必要とする。）

基本額

実施水田の基準収穫量は昭和五十五年天王町農業共済組合基準収穫量とする。（ただし、四十五年以前の開田は五百六十六ヘクタールとし、十六年以後の開田は五百四十九ヘクタールとする。）

計画転作地区で、一ヘクタール以上の団地の転作田には五千円、その他の転作田には三千円を交付する。

出荷奨励額

農協、業者に当該年度の転作田より生産された生産物に対し、出荷販売価格の十%を交付する。（ただし交付対象作物は、次の作物に限る。①特定作物、大豆小麦、ハト麦②一般作物スイートコーン、ナス、里芋、花き）

計画転作地区以外の個人転作農家は、国の基本額、ステビア栽培にあつては作物加算額をプラスした奨励補助金の

町奨励額

計画転作地区で、一ヘクタール以上の団地の転作田には五千円、その他の転作田には三千円を交付する。

▽待遇 町臨時職員

▽応募資格 本町に在住の方で十八歳以上、三十五歳未満の女子（五十六年四月一日現在）。町職員の妻、親、姉、妹、子女は遠慮ください。

▽募集人員 一名

▽待遇 町臨時職員

▽教育委員会では、次により調理員を募集します。

みとする。

計画転作地区で、一ヘクタール以上の団地の転作田には五千円、その他の転作田には三千円を交付する。

調理員を募集

▽作物加算
計画転作地区で三%、または一%以上の連担団地で実施面積の三分の二以上を占める団地内の転作田とする。

▽地域振興作物として本町の場合はステビアとする。

▽保険証が四月から更新

「国民健康保険者証」が、四月一日から全国一斉に更新されます。

保険証なしで医者にかかると全額自分で負担しなければならないこともあります。

現在使用中の保険証は、有効期限が五十六年三月三十一日までで、四月一日から無効となりますので、注意ください。

▽選考試験

五十六年三月十四日（正午まで）

。とき 三月二十五日（水）
。ところ 天王町公民館

国保の届出は必ず14日以内に

こんなときは手続きを	必要なもの
転入してきたとき	印かん、転出証明書〔転入のときは保険証〕
他の健康保険をやめたとき	印かん、社保脱退証明書
生活保護を受けなくなったとき	印かん、保護廃止通知書
子どもが生まれたとき	印かん、保険証、母子健康手帳
転出したとき	印かん、保険証
他の健康保険に加入了とき	印かん、国保の保険証、社保の保険証
生活保護を受けるとき	印かん、保険証、保護開始通知書
死亡したとき（7日以内）	印かん、保険証、死亡を証明するもの
町内で住所・世帯主が変わったとき	印かん、保険証
世帯がわかれたり、いっしょになったとき	印かん、保険証
交通事故等にあったとき	印かん、保険証
保険証の内容訂正およびごしたとき	印かん、保険証、在学証明書（学生のみ）
出稼や修学のため、子供が他の市區町村に下宿するなどのとき	印かん、保険証、在学証明書（学生のみ）
保険証を紛失したとき	印かん

—住民の声を行政に—

各地区で “町政懇談会”

▼加藤床屋のところは側溝がないので改良してもらえない

▼加藤床屋のところは側溝がないので改良してもらえない

▼ゴミ収集車の時間が早すぎる



婦人たち 活発に意見交換

町内の5地区で町政懇談会が行われた。

町政懇談会は、町長をはじめ、各課、室長が要望のあった地域に出向き、要望や意見などを聞いて住民の声を行政に反映させようと毎年行われているものです。

▼佐藤商店の裏の道路を舗装してほしい。

○モデル事業で実施すべく地元と協議したが、同意を得

ので、もっと遅くできないか。
○全町を収集するので早い地域もあると思う。大変な仕事でもあるので、早起きをしてみんなのご協力を願いしたい。

してほしい。

○家畜保健所と保健所そして

町の三者で巡回して指導しているが、改善方についてなお一層指導を強化していく

べきです。

▼防雪柵は非常に効果があるので新たに二カ所、通学路に増設できないか。

○大きなものなのでとりはづいた場合、倉庫も考えなければならぬので、今のところ増設は考えていない。

▼各種募金の戸数割の根拠を聞きたい。

○共同募金は、県募金会より目標額が示され、それにもとづいて町でもおおよその金額を目安として割当額をお願いしている。世帯数などで誤りがあれば募金願いをする時に是正していただきたい。

▼野犬を厳重にとりしまつてほしい。

○不用犬の回収を毎月行ってほしい。

○不用犬の回収を毎月行っているが、現状はなかなか厳しい。保健所では厳しくりしまる考え方ですので、みなさんのご協力をお願いしたい。

▼墓石は百^百達成が目標であり、強制的に行われているくらいがある。この際町で税金といっしょに賦課したらどうか。

○募金はみなさんの善意にもとづいて、その思いやりをお届けする奉仕活動であり、税と主旨を異にするのでご協力をお願いしたい。

▼五十六年度の減反政策について。

○全町で二百四十^{六十}、十六^{十六}の減反率である。年々条件が厳しくなるので、町と農

協、農家とが一体化して解決にあたらなければならぬ

い。今は食管法が適用されているが、十年後の保障はない。農家一人一人の意識改革が必要な時期であると思

う。町ではステビア栽培

を奨励しているが、土地の整備をしないことには何を植える間は協力を措しまない。減反政策については、再編協議会で最終的に方向

づけされます。

○芸術文化活動は大切と思う

融和をはかるのに芸術文化活動のウェートが重いと思うので、予算の増額は考えていいな

いか。

活発な意見交換

一統一要望として生活環境整備を—

▽塩口地区△

側溝の改善を要望

▼バス停の所に字溝を入れてもらいたい。

○土地改良区と協議して善処したい。

▼穂丈谷地の農道の水路を改修してもらいたい。

○五十六年中に実施したい。

○これは土地改良区の管理であり、地元と土地改良区と協議してもらい、町でやるものと土地改良区でやることとの区分をしてやりたい。

▼分館からの側溝の流れが悪いので改良してもらいたい。

○現場を見て何らかの処置を講じたい。

▼ゴミの収集を週二回実施できない。

○町費でのプロック整備は考えていない。

▼ゴミの集積場をプロックで整備してほしい。

○ゴミの収集を週二回実施できない。

▼ゴミの収集を週二回実施できない。

○五十六年度から週二回の収集を計画している

▼下区の橋はいつ完成するのか。

○残存湖の汚染がひどいと思う。南秋の各町村長と話し合いをして解決の対策を講じたい。

▼養豚農家が近くに集中しているので夏は戸を開けられないと困る。なんとか解決

するので、みんなの協力を頼んでいます。

▼野犬を厳重にとりしまつてほしい。

○不用犬の回収を毎月行っているが、現状はなかなか厳しい。保健所では厳しくりしまる考え方ですので、みなさんのご協力を頼んでいます。

▼墓石は百^百達成が目標であり、強制的に行われているくらいがある。この際町で税金といっしょに賦課したらどうか。

○募金はみなさんの善意にもとづいて、その思いやりをお届けする奉仕活動であり、税と主旨を異にするのでご協力をお願いしたい。

▼五十六年度の減反政策について。

○全町で二百四十^{六十}、十六^{十六}の減反率である。年々条件が厳しくなるので、町と農

協、農家とが一体化して解決にあたらなければならぬ

い。今は食管法が適用されているが、十年後の保障はない。農家一人一人の意識改革が必要な時期であると思

う。町ではステビア栽培

を奨励しているが、土地の整備をしないことには何を植える間は協力を措しまない。減反政策については、再編協議会で最終的に方向

づけられます。

▼防雪柵は非常に効果があるので新たに二カ所、通学路に増設できないか。

○大きなものなのでとりはづいた場合、倉庫も考えなければならないので、今のところ増設は考えていない。

▼農村公園の噴水がこわれており、修理できないか。

○大きな整備、点検は町で実施します。利用などにつけては地元で考えてほしい。

▼全町花いっぱい運動は大変好評を得ている。来年度も実施してほしい。

○実施する予定です。

▼塩口地区的減反を他の地区に請負耕作をしてもらえないか。

○他に依存するのは大変むずかしいので、団地形成なりして自分の力で解決してほしい。

▼新旧住民の連帯をはかり、融和をはかるのに芸術文化活動のウェートが重いと思うので、予算の増額は考えていいな

いか。

の低下をきたさないよう、新旧住民の連帯をやしなつていただきたい。

くやるということでご了承いただきたい。

違っているため、重点力所に金属性の蓋をつけたい。

▼二田地区△

▼二田地区は、総延長約四キロにわたり集落が形成されている関係から集会所が不足している。地域活動を活発にするたために集会所を建設してほしい。

集会所の設置を

▼環境整備、並びに衛生的見地から旧農業水路の清掃を実施してほしい。

○道路と排水の関連もあり、今年は無理であるが、やるとすれば排水を先に、道路を後にやることになると思

う。長くなるが何かの制度を利用して計画的にやりた

▼社会体育の振興をはかるため、グランドを建設してほしい。

○その必要性にたって検討をしているが、財政事情等もあり、何年度にできると約束はできない。なるべく早

▼整備道路の路面に排水不良カ所があるので早急に改良してほしい。また側溝改良の際は蓋を金属にしてほしい。

○一ヵ所については今年当初の計画に入っています。他のカ所については現地を調査して考慮したい。蓋については、それだけでなく、下の本体そのものの構造が

△町政の現状とこれから展望について語る藤原町長

○地域で用地を確保していた。だければ町で買収し、遊具など配置したい。

○地域活動を活発にするたために集会所を建設してほしい。

○今まで超重点主義に学校改築などを中心に行い、迷惑をおかけしている。これからは集会所などの件も考えていただきたい。職員の駐車場のところに約八十坪の建物を計画している。三区、四区の方については地域の協力をもつて用地が見つかれば町で買収し、計画的に補助制度等を利用して実施したい。

○生活排水の問題は全町的なことであり、根本的には下水道が完備されないと解決できない。下水道事業は五十三年度から行っており、一社約五十万円かかります。

○砂がつまっているためと思われるが、現地を見たうえで対応したい。

○県道の場合は県で、町道は町で竣工届によつて竣工検査をしている。確かに電気

○本町では幸いにしてそつた事件はないが、いつどこで起るかもしれないことをお聞きしたい。

○非常に好ましくないことだと思っているが、建築基準法等の法による許認可は県にあります。また、用途地域のため町で規制することはできない。

○本町では幸いにしてそつた事件はないが、いつどこで起るかもしれないことをお聞きしたい。

○本町では幸いにしてそつた事件はないが、いつどこで起るかもしれないことをお聞きしたい。

○非常によく、地域住民から苦情が出ていますので、今後十分注意させます。

カーブミラーなどの設置を

臨時町議会

一般会計の総額

▽各常任委員会
（○印が委員長、○印が副委員長）

○越後谷一、佐藤栄蔵、桜庭周光、吉田新悦

○高橋留吉、渡部金蔵、藤原直一郎、安田慶悦、兼田堅治郎

○三浦多喜蔵、堀井克見、児玉長榮、三浦重春、渡部新一

○伊藤邦夫、越前屋英三、三浦兼吉

○渡部金蔵、藤原直一郎、安田慶悦、兼田堅治郎

○三浦多喜蔵、堀井克見、児玉長榮、三浦重春、渡部新一

○伊藤邦夫、越前屋英三、三浦兼吉

いただきたい。(たばこ収納所、丸山電球、田園ドライブインの島前)

○地域で、図面に設置希望 所と順位をつけて、総務課に提出してほしい。

▼児童公園の側溝の清掃の際 にドロあげ作業など、町から応援してもらえないか。

○町では地域の側溝清掃はやつてない。しかしドロあげ作業などで車の必要性があれば町から車を出します。

▼児童公園の近くにネットを張つてほしい。

○技術的にはよくわからないが、検討をしてみて後でご返事をしたい。

▼踏切り近くの道路の側溝に、おおい蓋をつけてほしい。

○この道路のU字溝は、上げ蓋式ですので、もしやるとすれば五センチのうすい蓋にならぬ。春先に現地を見て考へたい。

▼丸山電球の両道路は私道であるが、水がたまり、夏になるとボーフラが湧く、なんとか対応してほしい。

○町道であれば何らかの対応ができるが、私道のため問題がある。道路尻にブロックをまわしてあるため水が流れていかない。隣地との話し合いをしてはどうかと思う。もし、浸透マスでよければ簡単だが、二、三

カ月で目づまりしてしまう。

○このことについては県と話をしている。雪が溶けてから、県と町とで何とか対応したい。

▼藤田、佐藤氏前の道路を舗装してほしいと、前に役場にお願いしていたが、今だ舗装されない。関係者から土地を分けてもらうようお願いしてあるがメドもつかない状態である。近いうちに舗装してもらえないか。

○規制標識やカーブミラーを設置できないか。

○一昨年陳情された件であるが、現在道路になつてあるところも一緒にして、舗装されている道路をつながないと町道に認定することができないとのことで、不採択になつてている。地元でその地区について相談をしてもらいたい。町道になれば舗装できるが、私有地を整備することはできない。住民の協力により、土地問題を解決し、町道に編入できるよう関係者の協力を得てほしい。

○五十六年度当初予算で措置します。

▼二田新町踏切りから二田駅までの通路に穴が多く、通学

通勤に不便である。町有地でないため自由にならないと思うが、何とか対応できないか。

○以前にも出た問題であるが国鉄に不用地払い下げの時

▼田園ドライブイン横の道路は急な坂道になつており、冬季は、スリップして県道に出られない。コーバイをなおしてほしい。

○この道路のU字溝は、上げ蓋式ですので、もしやるとすれば五センチのうすい蓋にならぬ。春先に現地を見て考へたい。

▼宅地開発について、町で何ら規制はないか。

○宅地開発については、一千平方㍍以上の開発は、宅地開発協議要綱に基づき町と協議することになつており、これらは、道路、排水、水道、街灯等について協議することになつてている。この

周辺は、開発要綱のできるについて。

○嘱託範囲と町内範囲とは違ふ。他の地域にも区域の境界問題があるが、先に嘱託区を決め、その後に町内は、本町は一番厳しく規制ないと思う。開発に対してもいるからこうしたことはあります。御所野製材所前の道路のスミ切りは、工事計画を入れて対処したい。

▼水道布設の見とおしについて。

○二田の方の水源地は古くなり、施設が老朽のため、配水管の延長については改修等検討中であり、その結果をまとめて考慮したい。

▼当分館にテントを配備してほしい。

○二田の方の水源地は古くなり、施設が老朽のため、配水管の延長については改修等検討中であり、その結果をまとめて考慮したい。

▼上二田駅から鶴沼台間に、防犯灯を設置してほしい。

○五十六年度当初予算で措置します。

▼二田新町踏切りから二田駅までの通路に穴が多く、通学

通勤に不便である。町有地でないため自由にならないと思うが、何とか対応できないか。

○以前にも出た問題であるが国鉄に不用地払い下げの時

▼児童館の浄化槽の蓋は木製で危険である。鉄板かコンクリートの蓋に取りかえてほしい。

○人命にかかる問題ですので、現場をよく見てコンクリートか鉄板で早急に実現したい。

▼道路改修舗装工事により工事車の通路となつた道路がいちじるしく破損しているので、補修、及び舗装の見とおし、また、御所野製材所前の道路

つながることとしてことわられた。そのため枕木で柵をつくり車の通行を止めている。従つて碎石を敷くまではいけないが、雪溶けで修理

みたいと思つていて。

○昨年モデル事業の見直しのとき組み、計画にも入れてある。すぐにやれないが、

五十八年頃整備されると思ふ。二、三年かかりますが、その間の補修は町で対応します。御所野製材所前の道路のスミ切りは、工事計画に入れて対処したい。

▼町内が六ブロックに分かれているため、掲示板を二カ所に増設し、こわれている掲示板は、補修してほしい。

○町の掲示板は、条例で設置場所が決つておらず、一地域一ヵ所となつてある。新しく二ヵ所増設することはできないが、人口増も考慮し、今後条例の検討をしたい。

▼町内が六ブロックに分かれているため、掲示板を二カ所に増設し、こわれている掲示板は、補修してほしい。

○町の掲示板は、条例で設置場所が決つておらず、一地域一ヵ所となつてある。新しく二ヵ所増設することはできないが、人口増も考慮し、今後条例の検討をしたい。

▼鶴沼台△

○町の掲示板であればすぐに補修します。

▼上二田駅から鶴沼台間に、防犯灯を設置してほしい。

○五十六年度当初予算で措置します。

▼二田新町踏切りから二田駅までの通路に穴が多く、通学

通勤に不便である。町有地でないため自由にならないと思うが、何とか対応できないか。

○以前にも出た問題であるが国鉄に不用地払い下げの時

▼児童館の浄化槽の蓋は木製で危険である。鉄板かコンクリートの蓋に取りかえてほしい。

○人命にかかる問題ですので、現場をよく見てコンクリートか鉄板で早急に実現したい。

▼道路改修舗装工事により工事車の通路となつた道路がいちじるしく破損しているので、補修、及び舗装の見とおし、また、御所野製材所前の道路

つながることとしてことわられた。そのため枕木で柵をつくり車の通行を止めている。従つて碎石を敷くまではいけないが、雪溶けで修理

みたいと思つていて。

○四段目☆印を参照のこと。

○今年は下狼線を地積調査している。すぐにやれないが、

○この地区は五十六年度に実



△ 熱心に聞き入る住民の方々

施するのでご協力をお願いしたい。その際は、広報等でお知らせしますが、六月頃になると思います。ハガキで個人あて通知します。

▼墓地に花輪が散乱し、供物に蛾やハエが発生し、衛生上困っている。対策についてお伺いしたい。

○広報やチラシを通じ、所有者に管理清掃の徹底をお願いするとともに、地区保健会にお願いし、対処したい。

しかし、地域の問題としてもとりあげていただき、意識の啓蒙をしてほしい。

▼予算折衝の時期についてお

○地域の要望等は、十二月中旬に担当の課に申し込んでほしい。また町政懇談会の要望は一月にやれるようであれば都合がよいと思う。

▼秋田湾開発のその後と町の対策はどうなっているか。

○この開発は、善意の失敗であると思う。秋田県は後進県だけに雇用の場がなければならぬ。県は第五次総合計画を発展計画にしているが、高速交通体系は全国で一番遅れしており、それに積雪寒冷地帯で条件も悪く、労働力があつても企業がなかなか来ない。賃金は東京とそんなに変わらないが、現状では優秀な企業は来ないと思う。なんとかして企業

の誘致をと考へていて、容易に見つからない。しかしながらも誘致に努力をします。秋田湾については、県で、開発局も三課減らされ、企画調整部に入ることになり、秋田湾開発はあり得ないと思っている。石油備蓄についてはことわりました。工場を持つて来るということで、金は多く入って来るが、雇用はゼロに等しい。それにきれいな海を汚すことは百年の悔いを残すことと思いつかなかった。企業を誘致する場合、何人でも天王町の人を雇用する企業でなければ駄目だと思っている。多少時間がかかるかもしれないが、もう少し長い目みてほしい。

▼住宅が増えたので、防火水槽を新設してほしい。

○二田の第一分団より要望されており、昭和五十六年度に計画している。

▼この地域は水の浸透がわるくボーフラが湧く、せめて薬品の散布をしてほしい。

○地区保健会に相談してほしい。

▼この地域は水の浸透がわるくボーフラが湧く、せめて薬品の散布をしてほしい。

○この実現のためには長い年月と経費がかかるので、当分薬の散布などをして生活

の要望があり、西北地区に国庫補助の児童館を建設したい計画ですが、これには職員二名置かなければならぬことになります。そこに支所ではなく、司書的なものを置いて追分地域の便利をはかりたいと思っています。

▼追分地区△

簡易水道に高い関心

▼追分開発（長沼）の計画概要と進展度について。

○総面積十八万一千平方メートル（長沼が十三万平方メートル、買収した用地が五万平方メートル）です。そのうち約三分の一を農業用水の確保、三分の一の約六万平方メートルを公園として計画、残り三分の一を宅地造成地として予定している。今年度から二次にわたり分譲し、公園は国の予算がつけば五十六年度から約五カ年計画で整備したい。

▼長沼二号線、三号線とも道巾が狭く、道路が悪いため、整備をお願いしたい。

○新城川土地改良区の管理であり、拡幅となれば国有地のため、国有地払い下げの手続きが必要である。土地

を適当な時期に間伐し、緑を育てながら、楽しみ遊べる自然公園などにしてほしい。また松食い虫が年々北上しているため手入れをしてほしい。

▼交通の便で町公民館には遠いので、当地区に料理講習や陶芸などのできる建物を建設してほしい。

▼北日本自動車学校前は、出戸地区との境界附近であるが追分の玄関口でもあるので排水の対応をお願いしたい。

○ここは県道であり、県においては貴重な提言である。県が管理しているため、このことについて県にお願いしてみたい。

○これは貴重な提言である。ここは農業用水路であり、生活排水を流すところではない。七工区の下流でこの水を利用している農家の方々から苦情がでている。毎年四月下旬に側溝の清掃をしているが、臭いがひどく大変である。町にも対応をしており、できれば

○料理講習は、分館を一部改築すればできるかもしだれないが、陶芸となると広いスペースと、かま湯も必要であり、場所が狭くこのままではできない。土地問題もからんでくるので、要望のあつたことを念頭に入れてくれが、今しばらく待つてほしい。

▼地元にも西高等学校が新設されたが、今後卒業する若者たちへの就職の場を与えるような計画はないか。

○秋田県は、高速交通体系の遅れから、企業誘致が一番むずかしい。労働力があつても企業はもうからなければ来ない。

▼分館単位のスポーツ行事等に参加し、ケガをした場合にそなえての傷害保険制度はな

い。

▼追分分館、乳児保育所、憩の家等の水質検査をしてほしい。

○乳児保育所は、毎年定期検査をしており、良質の水で環境の整備に協力してほしい。

い。

あることを確認している。

▼追分開発計画で体育館を建

設できないか。

○計画には入っていない。集会所的な建物は計画してい

る。

「無記名包括」で、公民館総合補償制度保険があるの

で、各分館でもこれに加入したらよいと思う。一公民館あるいは一分館（定額）三万円です。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。



みんなでなかよく「ハイ、チーズ。」

出火原因のトップは たばこ

昭和35年以来、19年間“独走”



▷投げ捨て.....59.8%
▷灰皿などから落す.....15.5%
▷消し忘れ.....8.5%
など

笑いの中で民謡合戦。得意のノドを披露し、時の過ぎるのを忘れて、楽しいひとときを過ごした。

最後にキャンドルサービスが行われ、ふるさとをしのんで合唱し、来年の再会をちかく閉会した。

みんなでなかよく「ハイ、チーズ。」

本町出身者で構成されてい
る“ふるさと天王会”が二月
十四日東京新宿日本青年館で
行われた。

今回は町から伊藤収入役、
渡辺天王中教頭、沼田町民課
長が参加した。

最初に伊藤収入役が本町の現況を報告。

郷里天王町を遠く離れた人た
ちと、思い出話に花が咲き、
親睦を深めた。

最後にキャンドルサービスが行われ、ふるさとをしのん
で合唱し、来年の再会をちかく
閉会した。

みんなー元気かー

一楽しく「ふるさと天王会」



自治総合センターより、出
戸地区コミュニティセンタ
ーに、コミュニティ助成事
業の一環とし

て視聴覚機材が贈られた。
これは、自治総合センター
が宝くじの普及宣伝費として
受け入れた金額を財源として
コミュニティ活動等に助成を行っているものです。

出戸地区コミュニティセンタ
ーには、屋内、屋外放送機
と期待されます。

このたび、

れます。

地区 コミュニティセンターに 出戸 コミュニティセンターに

具、ステレオ
カセットコー
グなど合計
百八十四万七
千円もの機材
が備えつけら

あなたです！

火事を出すのも防ぐのも

春の全国火災予防運動

この日本列島のどこかで、
八分十四秒に一回の割合で火
災が発生し、毎日二十八人が
亡くなったり傷ついたりして
いる。

先ごろ発表された昭和五十五年版消防白書は、このよう
に伝えていました。

冬から春先にかけては、空
気が乾燥し、強い風が吹くこ
とが多く、一年のうちでも火
災の発生が最も多い季節です。

昭和五十四年を例にとります
と、冬から春先にかけては、空
気が乾燥し、強い風が吹くこ
とが多く、一年のうちでも火
災の発生が最も多い季節です。

二月二十八日から三月十三
日まで、春の全国火災予防運
動が行われます。

火のもとには、十分気をつけ
ましょ。

ところで、ご存じのよう
に日本の春は南からやって
きて、しだいに北上してい
きます。つまり、一日の平
均気温摂氏五度の線（等温
線）が、いつごろ、どの辺
を通っているかを見れば、
春の足どりをたどることが
できます。

いつたい、春はどのくらい
のスピードで日本列島を
北上するのでしょうか。

これが三月中旬以降にな
ると一段とスピード・アッ
プして、一日約二十キロメ
ートル、時速約八百メートル
で北海道をめざして春は
北上を続けます。

春は二月上旬に九州に上
陸し、約三ヶ月かけて
日本列島を縦断、野の草花
や樹木を長い冬の眠りから
目覚めさせてくれます。

木の芽ふく春——。
春の花や樹木が“冬眠状
態”から目覚め、成育をはじ
めるのは一日の平均気温が
をはかり、各種の学習が教育
的高められ、新しい社会連
帯感がつくりあげられるもの
と期待されます。

春は摂氏五度とともにや
つてくる——といえますが
この平均気温摂氏五度以上
の期間を“植物期間”とい
って、花や樹木、冬越しの
野菜などの成育上、大切な
目安となっています。

また、植物の発芽、開花、
紅（黄）葉、落葉の日など
について毎年同じ場所で標
本を決めて観測することを
生物季節観測とよんでおり
この観測結果は、季節の進
み具合を知ったり、農作業
の時期を決めるのに役立つ
ています。

ところが、ご存じのよう
に日本の春は南からやって
きて、しだいに北上してい
きます。つまり、一日の平
均気温摂氏五度の線（等温
線）が、いつごろ、どの辺
を通っているかを見れば、
春の足どりをたどることが
できます。

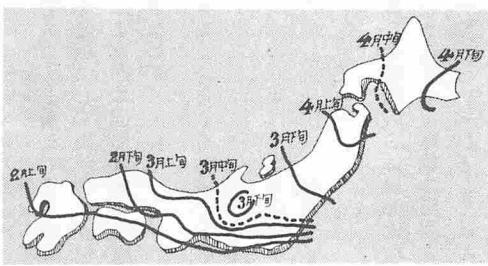
いつたい、春はどのくらい
のスピードで日本列島を
北上するのでしょうか。

これが三月中旬以降にな
ると一段とスピード・アッ
プして、一日約二十キロメ
ートル、時速約八百メートル
で北海道をめざして春は
北上を続けます。

春は二月上旬に九州に上
陸し、約三ヶ月かけて
日本列島を縦断、野の草花
や樹木を長い冬の眠りから
目覚めさせてくれます。

歳時記

春の足どり





ちょつと “ひとこと”

正しい薬の知識シリーズ(2)

よい治療を受けるために

病気は、お医者さんの技術や薬だけで治るのではありません。

お医者さんは、患者の病気を治そうとする力を助ける役目をしているだけです。

病気を治すには、お医者さんと患者が協力し合ってこそ早く効果のある治療ができます。

現在は、国民健康保険制度があり、誰でも自由にお医者さんにかかるようになりましたが、単純に喜べないことも多いようです。

本当によい治療を受けるにはどうしたらよいか、一緒に考えてみてください。

まず第一に、お医者さんは簡単に変えないことです。よくA医師の薬は効かないといって次々に医師を変える人がいますが、これではよい治療はできません。A医師が、もし自分の手に負えないと判断したら、適当な専門医を紹介してくれます。むやみにお医者さんを変えることがよい治療への近道です。

お年寄りの医療無料化はよいことですが、いろいろな問題を各方面に投げかけています。

朝、家を出て内科、眼科、皮フ科といろいろなお医者さんめぐりをして、かかえきれないほど薬をもらって飲みきれず、捨ててしまった人。薬だけでお腹がいっぱいになってしまった人……などの話をよく聞きます。

他の病院と併用している場合は「私はどこどこに通院して、こんな薬を飲んでいます」とひとこと相談をすれば、薬の重複をさくことができます。

この他にもまだまだ考えるべきことは多いと思いますが、よい治療を受けるためには、まず患者が治療について理解する必要があると思います。



大会史上 最多の出場数

69チーム

が参加

二月十五日、第三十五回天王町家庭バレー大会が天王中、天王小体育館を会場に行われた。今年大会は、青年二十三、壯年十五、若妻十八、主婦十三の六十九チームが参加。大会史上最多出場数となつた。青年の部では、初戦から熱戦を開け、実力が伯仲していることを物語ついていた。優勝した二田四区チームは、

「アラッ、ボールがネットにひっかっちゃった。」
(若妻の部)
が参加した。

各チームとも練習の成果が随所で見られ、一進一退の攻防が繰りひろげられた。その中でも追分チームが攻撃力に

一回戦で羽立チームと対戦し

て敗れたが、敗者復活戦から徐々に実力を發揮、決勝に進出した。決勝では羽立チームと再戦、三セットまでもつれ込んだ。三セットでは羽立チ

ームがリードしたが、勝ちを意識してかミスが続出し、惜しくも涙をのんだ。二田四区

チームは夏、冬と二連勝。

壮年の部では、十五チーム

が参加した。

△壮年の部

△青年の部

△主婦の部

△若妻の部

△1歳半健康診査

△離乳食教室

△天王町俳句会(二月分)

△天王町短歌会(一月分)

△玉ととなりはじける水を双の手に受けて新し年の水飲む

くチーム数が増え、十三チームが熱戦を繰りひろげた。
二田栄町チームは、前回の大会では追分をみせ、一試合で優勝した。

主婦の部では、壮年と同じくチーム数が増え、十三チームが熱戦を繰りひろげた。
二田栄町チームは、前回の大会では追分をみせ、一試合で優勝した。

△主婦の部

△若妻の部

△1歳半健康診査

△離乳食教室

△天王町俳句会(二月分)

△天王町短歌会(一月分)

△玉ととなりはじける水を双の手に受けて新し年の水飲む

△主婦の部

△若妻の部

國民年金

国民年金から老齢年金をもらうためには、二十五年以上の加入期間が必要です。この加入期間に満たない人でもいくつかの例外があつて、老齢年金がもらえる場合があります。

また、二つ以上の年金制度に加入した人は、通算老齢年金がもらえる場合があります。

このように二つ以上の年金制度に加入した場合は、それと同様に通算されます。

このように二つ以上の年金制度に加入した場合、年金をもらうための資格期間は、国民年金を含めて合算した場合、二十五年以上、

二十年以上となっていますが、これも老齢年金同様、例外的に生年月日によって期間が短縮されます。

詳しく述べ、役場年金係へ。

なお、通算老齢年金をもらうための資格期間は、国民年金を含めて合算した場合、二十五年以上、

二十年以上となっていますが、これも老齢年金同様、例外的に生年月日によって期間が短縮されます。

詳しく述べ、役場年金係へ。

慶祝

(一月中)

お誕生おめでとう

天王

上江川

天王

上江川
天王

上江川

天王

上江川

天王

上江川

天王

上江川

天王

上江川

天王

上江川

天王

上江川

天王

上江川

天王

上江川

天王

上江川

天王

上江川

天王

上江川

天王

上江川

天王

上江川

天王

上江川

天王

上江川

天王

上江川

天王

上江川

天王

上江川

天王

上江川

天王

上江川

天王

上江川

天王

上江川

天王

上江川

天王

上江川

天王

上江川

天王

上江川

天王

上江川

天王

上江川

天王

上江川

天王

上江川

天王

上江川

天王

上江川

天王

上江川

天王

上江川

天王

上江川

天王

上江川

天王

上江川

天王

上江川

天王

上江川

天王

上江川

天王

上江川

天王

上江川

天王

上江川

天王

上江川

天王

上江川

天王

上江川

天王

上江川

天王

上江川

天王

上江川

天王

上江川

天王

上江川

天王

上江川

天王

上江川

天王

上江川

天王

上江川

天王

上江川

天王

上江川

天王

上江川

天王

上江川

天王

上江川

天王

上江川

天王

上江川

天王

上江川

天王

上江川

天王

上江川

天王

上江川

天王

上江川

天王

上江川

天王

上江川

天王

上江川

天王

上江川

天王

上江川

天王

上江川

天王

上江川

天王

上江川

天王

上江川

天王

上江川

天王

上江川

天王

上江川

天王

上江川

天王

上江川